



大垣市政・経済記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年10月1日（火）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
廃棄物対策課	監視指導係 課長補佐兼係長	大森 健太郎	内線 2970 直通 058-272-8223 FAX 058-278-2607
岐阜県税事務所課税第二課	間税第一係 課長補佐兼係長	渡邊 政弘	直通 058-214-6915

海津市内における産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び 軽油の抜取調査の結果について

本日、産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び軽油の抜取調査を行いましたので、結果をお知らせします。

- 1 日 時 令和6年10月1日（火）午後1時30分～午後3時00分
- 2 実施場所 岐阜県海津市南濃町吉田地内 国道258号 路側帯
- 3 実施機関 ○産業廃棄物運搬車検査
岐阜県環境生活部廃棄物対策課 4名
岐阜県西濃県事務所環境課 4名
三重県環境生活部環境共生局廃棄物監視・指導課 5名
○軽油の抜取調査
岐阜県岐阜県税事務所課税第二課 6名
- 4 協力機関 岐阜県海津警察署 4名

5 結果

(1) 検査車両 10台（軽油の抜取調査は10台に実施）

産業廃棄物積載	有価物積載	その他	計
2台	3台	5台	10台

(2) 検査結果

○産業廃棄物運搬車検査

今回検査した産業廃棄物積載車1台について、産業廃棄物収集運搬業許可証の写しを携帯していなかったため、口頭指導しました。

○軽油の抜取調査

抜取した燃料の性状を分析したうえで、混和等不正の疑いが認められた場合には、製造・販売元を追跡するなど、軽油引取税の課税の端緒とします。